

印刷物広告媒体資料

(広告掲載仕様書)

印刷物に広告を掲載する事業者等を次のとおり、A及びBの2種類に分けて募集します。

●印刷物について

名称	令和3年度個人市民税、法人市民税、軽自動車税、宿泊税及び税務関係証明書窓口用等封筒広告掲載に係る業務			【封筒の種類及び使用予定枚数等】 A [個人市民税（普通徴収）] ① 納税通知書送付用封筒 200,000枚 ② 汎用封筒 70,000枚 ③ 被扶養者調査返信用封筒 10,000枚
規格	版型	1面1色	頁	B [個人市民税（特別徴収）] ① 当初税額通知用・窓あき封筒 33,000枚 ② 例月税額通知用・窓あき封筒 36,000枚 ③ 事務用封筒[大] 4,000枚 ④ 事務用封筒[小] 15,000枚 ⑤ 扶養調査返信用封筒 5,000枚 ⑥ 給与支払報告書提出用封筒 2,000枚
発行部数	A. 280,000枚 B. 226,500枚			[法人市民税・事業所税] ⑦ 送付用・窓あき封筒[大] 12,000枚 ⑧ 送付用・窓あき封筒[小] 31,000枚
発行頻度	随時			[税務関係証明書窓口用] ⑨ 窓口用封筒[大] 36,000枚 ⑩ 窓口用封筒[小] 14,500枚
発行日	令和3年4月1日			[口座振替解約者用] ⑪ 口座振替専用・窓あき封筒 3,000枚 ⑫ 還付・充当通知書送付用・窓あき封筒 30,000枚
配布期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (個人市民税納税通知書用封筒・例月税額通知用封筒は令和4年5月31日まで)			[軽自動車税] ⑬ 軽自動車税用封筒 4,000枚
内容	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、宿泊税及び税務関係証明書窓口用封筒等			[宿泊税] ⑭ 宿泊税送付用・窓あき封筒 1,000枚
配布エリア	日本国内			※主な送付・使用先 A①～③は個人、 B①～⑧は法人、 ⑨～⑭法人及び個人になります。
配布方法	郵送			
配布対象者	A. 個人市民税の納税義務者等 B. 個人市民税特別徴収義務者、法人市民税、軽自動車税及び宿泊税の納税義務者及び来庁者等			
発行元	財政局税務部税制課・課税第一課・課税第二課・収税企画課			
備考	税目及び用途により封筒のサイズが異なります			

●掲載可能な広告について（A・Bの2種類）

A

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	広告料（1枠、税込）
① 封筒裏面	70 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
② 封筒裏面	70 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
③ 封筒裏面	180 mm× 100 mm	1 枠	1 色	円

B

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	広告料（1枠、税込）
①封筒裏面	230 mm× 205 mm	1 枠	1 色	円
②封筒裏面	200 mm× 160 mm	1 枠	1 色	円
③封筒裏面	230 mm× 205 mm	1 枠	1 色	円
④封筒裏面	70 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
⑤封筒裏面	180 mm× 100 mm	1 枠	1 色	円
⑥封筒裏面	170 mm× 140 mm	1 枠	1 色	
⑦封筒裏面	230 mm× 205 mm	1 枠	1 色	円
⑧封筒裏面	70 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
⑨封筒裏面	230 mm× 205 mm	1 枠	1 色	円
⑩封筒裏面	175 mm× 140 mm	1 枠	1 色	円
⑪封筒裏面	60 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
⑫封筒裏面	60 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
⑬封筒裏面	60 mm× 180 mm	1 枠	1 色	円
⑭封筒裏面	230 mm× 205 mm	1 枠	1 色	

※番号は、【封筒の種類及び使用予定枚数等】の番号と一致します。

広告掲載が好ましくない 業 種 ・ 内 容	北九州市広告掲載要綱及び北九州市広告掲載基準のほか、特になし
入 稿 締 切	令和2年12月25日（金）

- ※ 北九州市広告掲載要綱及び北九州市広告掲載基準を遵守してください。
- ※ 課税第一課の指定する期日までに広告主を報告し、審査後に広告作成・データ入稿となります。
- ※ A・Bそれぞれの種類の中の広告主の数及び広告スペース内の広告主の数に制限はありません。ただし、ひとつの封筒については、広告主の数及び原稿内容は同一にしてください。
- ※ 広告料には制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。（データ形式：JPG 又は GIF 形式）
- ※ 原稿内（広告掲載枠内）に、広告の表示及び「広告主と北九州市とは直接関係ありません」との文言を明記してください。
- ※ 入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。
- ※ 広告については作成する封筒すべてに印刷を行います。作成するすべての封筒の使用を保障するものではありません。

●申込みについて

申 込 み 方 法	持参（価格等提案書はA・Bの2種類あります。注意して使用してください。）
決 定 方 法	見積競争
申 込 締 切	令和2年10月28日（水）
申 込 み ・ 問 合 せ 先	北九州市財政局税務部課税第一課市民税係 担当：橋本、徳永 電話(093)582-2033 FAX(093)592-2040